震 新政会 支出 調 書 共通 会派名 計 区 分 事 費 金 11 Ħ 交通費 旅費 409, 260 自動車燃料費 会派行政調查 (H29, 8, 7~ -1調查研究費 409, 260 H29.8.8) 新潟市、高崎市 資料作成費 調查委託費 振込料 会場費 講師謝金 出席者負担金·会費 2 研 修 費 交诵费 旅費 自動車燃料費 資料作成費 食糧費 振込料 会場費 交通費 自動車燃料費 資料作成費. 広報誌 (紙) 報告書等印刷費 3 広 送料 (折込料含む) ウェブページ掲載代 茶菓子代 振込料 交通費 自動車燃料費 会場費. 4 広 聴 資料作成費 茶菓子代 振込料 交诵费 旅費 自動車燃料費 5 要請・陳情活動費 資料作成費 振込料 会場費 交通費 自動車燃料費 6 会 議 書 資料作成費 振込料 印刷製本費 筆耕料 翻訳料 7資料作成費 振込料 参考図書代 法規追録代 新聞 (日刊紙) 購読料 8 資料購入費 雑誌等購読料 振込料 有料データベース等利用料 9人 件 費 賃金 社会保険料等 振込料 備品購入費 消耗品等事務費 事務機器等リース代 10 事 務 所 費 印刷代 振込料 配送手数料 電話料等 (按分) 郵便料等 自動車燃料費 (按分) 通信運搬・自動 車燃料費 その他 現金出納簿 円 合 計 共通 支出年月日 29年 409, 260 使用者 8月 1日. 支出番号

代表者

経理責任者

起案者

# 出張(調査等)申請書兼旅費請求書

支出番号

会派会長様

申請代表者氏名

遠藤敏郎



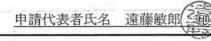
下記の用務により出張(調査等)したいので申請するとともに、旅費を請求いたします。

記

|        |      | 409, 260円 (1人あたり 63, 620円 x6名). |                  |  |  |  |
|--------|------|---------------------------------|------------------|--|--|--|
| 請求     | 金額   | (1人あたり 27,540円 x1 /             | 名) -             |  |  |  |
|        |      |                                 | ※別紙、旅費計算書のとおり    |  |  |  |
| 0      |      | 会派行政調査                          |                  |  |  |  |
| 目      | 的    |                                 |                  |  |  |  |
|        |      | y                               |                  |  |  |  |
|        |      | 新潟市、高崎市                         |                  |  |  |  |
| 用 務    | 先    |                                 |                  |  |  |  |
|        |      |                                 |                  |  |  |  |
|        |      | 1、新潟市・地域の茶の間への助成事業              | について             |  |  |  |
| 内      | 容    | 2、高崎市・空き家緊急総合対策につい              | 7                |  |  |  |
|        |      |                                 |                  |  |  |  |
| 期      | 間    | 29年 8月 7日 ~                     | 29年 8月 8日 (1泊2日) |  |  |  |
| 行      | 程    | 別紙の通り                           |                  |  |  |  |
|        |      | · 遠藤敏郎 (代表者)                    | ・橋本幸一            |  |  |  |
|        |      | ・石川義和                           | •                |  |  |  |
| 出張(調   | 查等)者 | • 栗原 晃                          | •                |  |  |  |
| 氏      | 名    | ・折笠 正                           | •                |  |  |  |
|        |      | • 會田一男                          |                  |  |  |  |
|        |      | • 廣田耕一                          |                  |  |  |  |
| Mt. =1 | 市 话  | 9                               |                  |  |  |  |
| 特記     | 事 坦  |                                 |                  |  |  |  |

| 上記のとおり | 出張(調査等)を許可します。 |                   |
|--------|----------------|-------------------|
| 会派会長   | 経理責任者          | 受 理 日 29年 8月 1日   |
| (建)    |                | 許 可 日 29年 8月 1日 - |
| 。      |                | 支 出 日 29年 8月 1日-  |

上記金額を受領しました。 29年 8月 1日



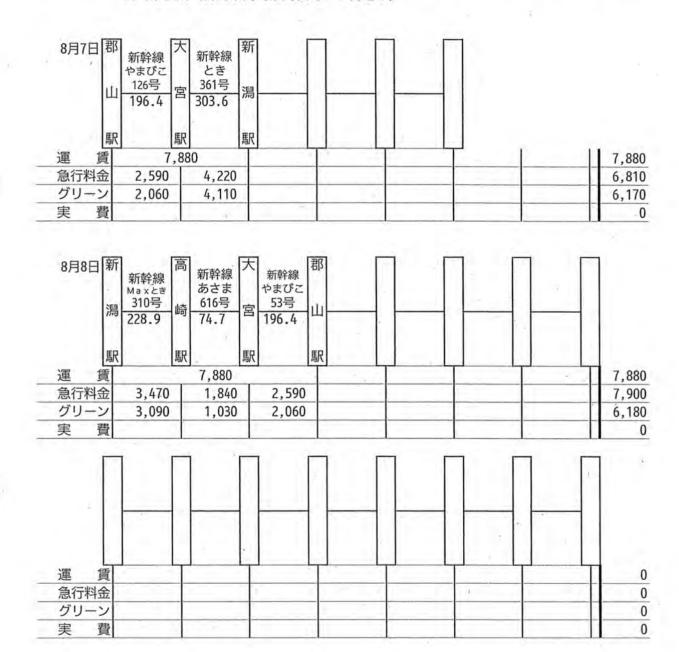
会派名 : 新政会

参加議員 : 遠藤敏郎、廣田耕一、栗原晃、橋本幸一、會田一男、折笠 正

日程 : 平成29年8月7日(月)~8月8日(火)

行先 : 地域包括ケア推進モデルハウス 実家の茶の間・紫竹 (新潟県新潟市東区紫竹 4-2 1-6 2)

高崎市役所(群馬県高崎市高松町35番地1)



交通費 42,820

日 当 3,000 × 2日 = 6,000 宿泊費 14.800 × 1泊 = 14.800

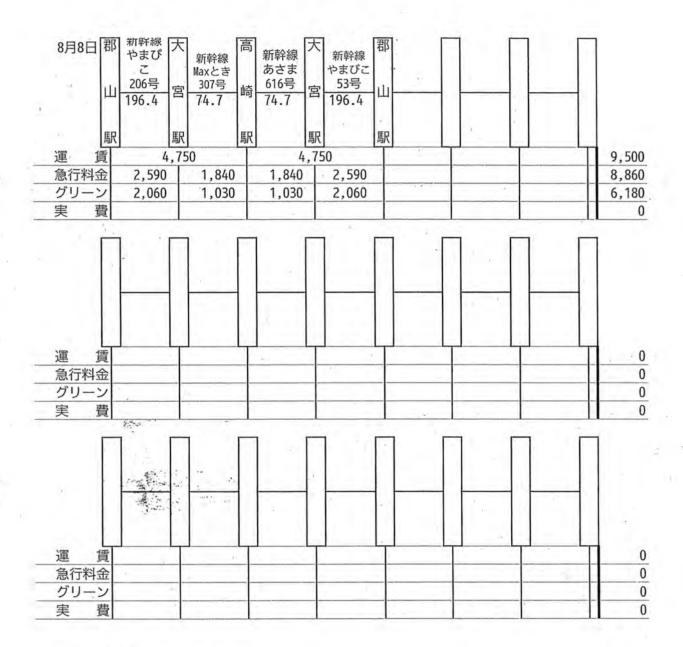
宿泊費 14,800 × 1泊 = 14,800 合 計 63,620

会派名 : 新政会

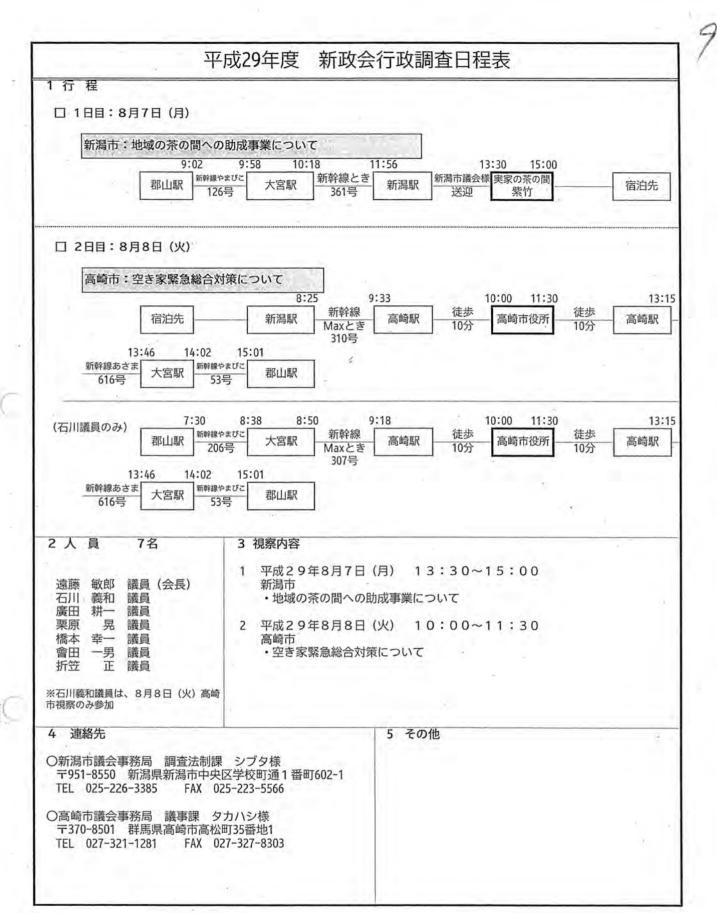
参加議員 : 石川義和

日程 : 平成29年8月8日(火)

行先 : 高崎市役所(群馬県高崎市高松町35番地1)



交通費24,540日 当3,000 ×1日 = 3,000宿泊費14,800 ×泊 = 0合 計27,540



## 出張 (調査等) 報告書兼旅費精算書

支出番号 9

## 会派会長様

下記のとおり出張(調査等)したので報告するとともに、受領した旅費を精算(返納)いたします。

## 出張(調査等)議員名

| • 遠藤敏郎 | 2   |
|--------|-----|
| ・橋本幸一  |     |
| • 石川義和 | (A) |
| ・廣田耕一  | (S) |

| ・栗原 晃 |            |
|-------|------------|
| ・折笠 正 | <b>(2)</b> |
| ・會田一男 |            |
| •     | (E)        |

記

| 期間     | 29年 8月 7日 ~ 29年 8月 8日( 1泊 2日)         |
|--------|---------------------------------------|
| 1-     | 会派行政調査                                |
| 目 的    | 2 .                                   |
|        |                                       |
|        | 新潟市、高崎市                               |
| 用 務 先  |                                       |
| 行 程    | 別紙行程表のとおり                             |
|        | 1、新潟市・地域の茶の間への助成事業について                |
| 内容及び成果 | 2、高崎市・空き家緊急総合対策について                   |
| 旅費精算   | 受領額 409, 260 円 精算額 409, 260 円 返納額 0 F |

| 上記のとお      | り出張(調査等) | の内容を確認するとともに、精算を受けました。 | 767 |
|------------|----------|------------------------|-----|
| 会派会長       | 経理責任者    | 受理日 29年,8月             | 9.日 |
| <i>(%)</i> | <b>震</b> | 確 認 日 29年 8月           | 9日  |
|            | (回)      | 精 算 日 29年 8月           | 9日  |

※添付書類:行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書(写)、調査等先の名刺、写真、成果報告書他

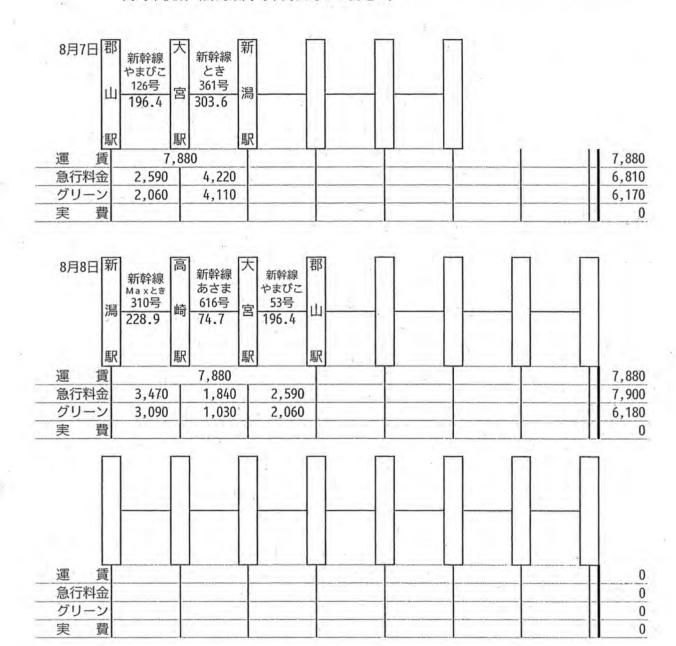
会派名 : 新政会

参加議員 : 遠藤敏郎、廣田耕一、栗原晃、橋本幸一、會田一男、折笠 正

日程 : 平成29年8月7日(月)~8月8日(火)

行先 : 地域包括ケア推進モデルハウス 実家の茶の間・紫竹 (新潟県新潟市東区紫竹4-21-62)

高崎市役所(群馬県高崎市高松町35番地1)



交通費 42,820

 $3,000 \times$ 2 = 6,000日 当

宿泊費  $14,800 \times$ 1泊 = 14,800合 計

63,620 X 6人 = 381,720

会派名

: 新政会

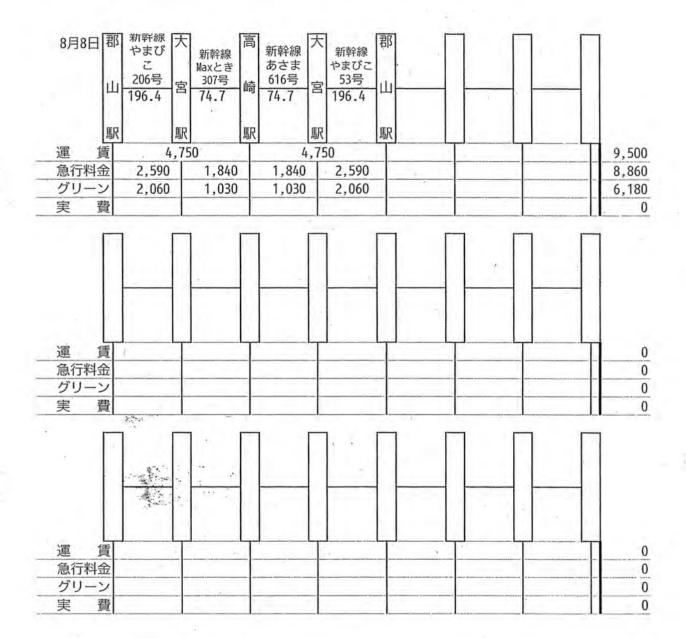
参加議員 : 石川義和

日程

: 平成29年8月8日(火)

行先

: 高崎市役所(群馬県高崎市高松町35番地1)



交通費 24,540

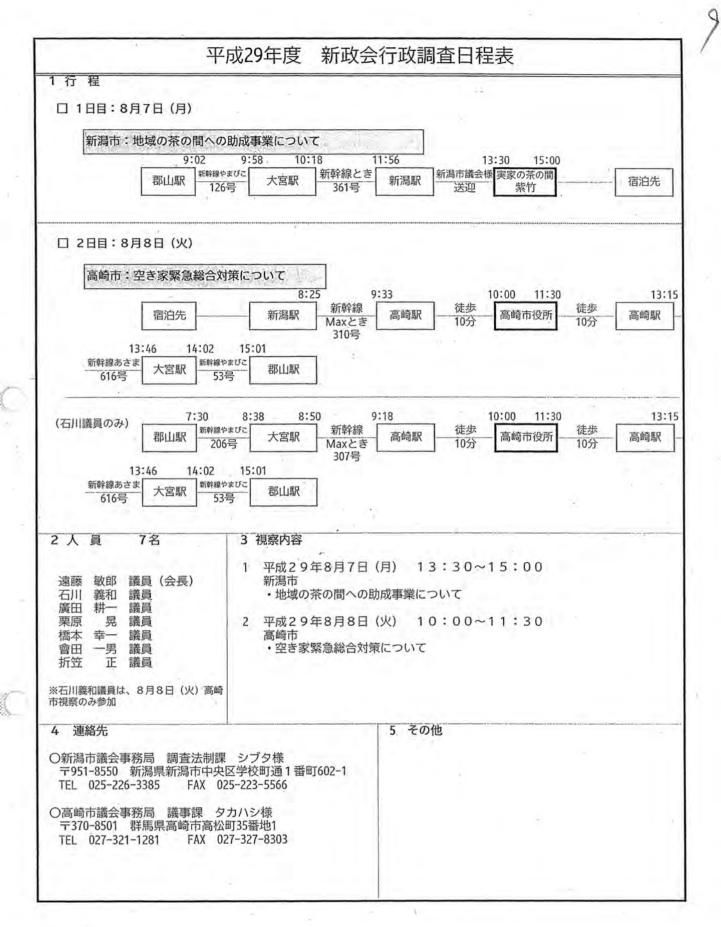
日当  $3,000 \times$ 1日 = 3,000宿泊費 14,800 × 泊 =

合 計

27,540

×

1人 = 27,540





# 領収書等整理票

|   | 区  | 分                    | ※該当する区分に〇印   |
|---|--|----------------------|--|
| 調査研究費   | 2 研修費  | 3 広報費                | 4 広聴費  |
| 5 要請・陳情活動費  | 6 会議費  | 7 資料作成費              | 8 資料購入費  |
| 9 人件費   | 10 事務所費  | 11 通信運搬・自動車          | 燃料費  |
| 新潟市福祉部<br>地域包括ケア推進課<br>Regional Support Division<br>課長<br>関 智雄<br>Tomoru Seki<br>で951-8550<br>新潟市中央区学校町通1番町602番<br>TEL 025-226-1300 (内線31300)<br>FAX 025-222-5531<br>E-mail:<br>URL:http://www.city.niigata.lg.ii | 282)<br>282)   | il<br>w 新語<br>Region | 支え合いのしくみづくり<br>アドバイザー<br>河田 珪子   |
| <ul> <li>池野社会保険労務士事務所          ま</li></ul>  | 〒951-8067 新潟市中央区本町通 6-11115-1 TEL 025-250-7787 FAX 025-250-7699 メール takaraya@tuba.ocn.ne.jp NPO新潟県市民生活支援協議会 NPO新潟県市民生活支援協議会 〒950-0982 新潟市中央区堀之内南1-32-4 〒950-0982 新潟市中央区堀之内南1-32-4 東行37年1,000社籍を重から見えてきた。全金が独える人村の課題を譲渡! PP技能と1 駅 銀行37年1,000社籍を重加するに企業に合う、しかける建設することで とジョン引出に、報意を出版が成業に、簡単を乗り起え、価値を生 必当す組織に でめた地物双引土社長、上別、新行各級的表験と、簡単を乗り起え、価値を生 必当す組織に でのプラナー版を含むるませたす。ムインの支援します。 |                      | 新<br>高: 安永 陸 貝<br>「中野健太郎事務所<br>http://www.itokentaro.com<br>1950-0984<br>新潟市中央区分割 1-5-11 アイメドデック本岩とル |



## 新潟市・地域の茶の間への助成事業について

報告者 栗原 晃

少子高齢化がますます顕著になっていく現状において、高齢単身世帯や高齢 夫婦世帯も年々増加しており、高齢者の孤立化を防ぐためには、今後ますます地 域での高齢者見守りが重要となり、支援体制の早期構築が求められています。 新潟市では、地域包括ケアシステムの構築に向けて「新潟市地域の茶の間支援事 業」を立ち上げた。これは子どもから高齢者、障がい者等だれでもが気楽に集ま り交流することができる場である地域の茶の間の設置を支援し、それを拠点と して多世代交流及び地域の助け合い意識の醸成を促進することで、市民が安心 して安全な生活を送る事が出来るよう、住民同士がお互いに助け合う地域づく りの推進を図ることを目的としてこの事業が始まった。また空き家対策として 「地域提案型空き家活用事業」を行い地域で空き家問題を考える仕組みを構築 した。調査研究事業として空き家マップ台帳の作成、空き家の活用計画の作成、 空き家の除去跡地の活用計画の作成、空き家や跡地に関する地域のルールづく りなどに助成金を補助、さらに、空き家活用事業/跡地活用事業として、空き家 を集会・交流施設や文化施設などで活用や、空き家の除去跡地をコミュニティ広 場などで活用した場合などに助成金を補助する。管理が十分でない空き家によ って、地域に様々な問題が発生するおそれがあり、また空き家所有者への働き掛 けができないと、問題が長期化するおそれがあります。このような問題への具体 的な対策としてこの事業があります。地域包括ケアと空き家対策を抱き合わせ た事業が新潟市の目指す「支え合いによる地域づくり」でありそれを具現化した のが、「実家の茶の間・紫竹」です。この様な施策を是非郡山市でもやりたいで す。

# 新潟市地域包括ケア推進モデルハウス 実家の茶の間・紫竹 開設2周年お祝い会

# 次 第

と き 平成 28 年 10 月 19 日 (水) 11 時 00 分から 14 時 00 分 ところ 新潟市東区紫竹 4 - 21 - 62 新潟市地域包括ケア推進モデルハウス 実家の茶の間・紫竹

- 1. 開式
- 2. 挨拶
   新 潟 市
   実家の茶の間

高井 昭一郎 理事 河田 珪子 代表

3. 閉式

始めて みませんか! がんなの姿態が集まるところ

命の

平成28年11月

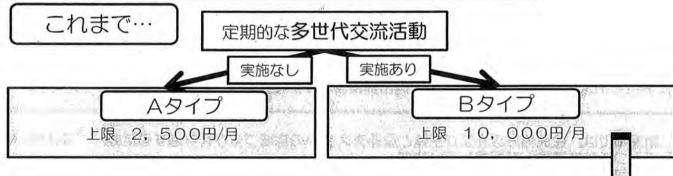
# 平成29年4月より 「地域の条の間」の助成を見直します!

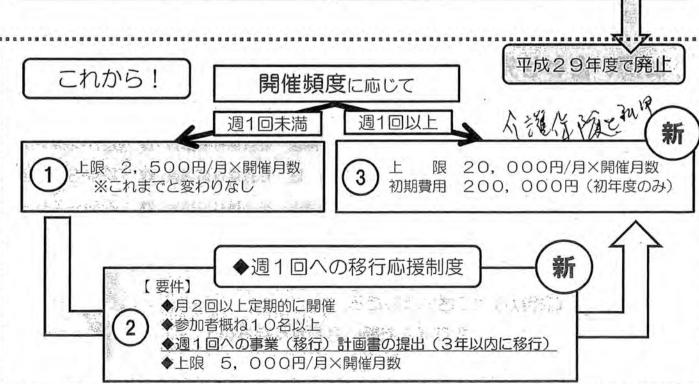
# 1. なぜ見直したの?

地域のみなさまによる「地域の茶の間」は、新潟市内で約500箇所となりました。「地域の茶の間」を通じ、自然と新たな人と人とのつながりや隣近所同士の助け合いの気持ちが生まれてきていることと思います。

この素晴らしい取り組みがより広がるよう、開催頻度に応じた制度に見直しを行い、みなさまの運営を支援します。

# 2. どう変わるの?





# 3. 要件と対象となる経費は?

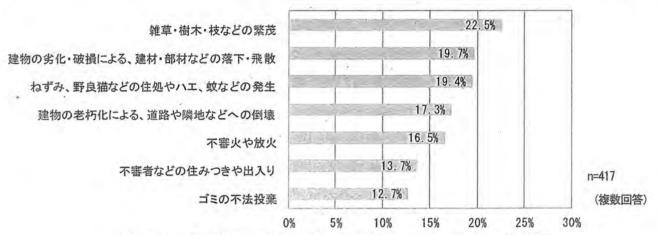
| 事業名          | 地域の茶の間・ふ | れあいいきいきサロン助成事業           | 地域の茶の間支援事業   |
|--------------|----------|--------------------------|--------------|
| 開催頻度         | ①月1回     | ②月2回以上                   | ③週1回以上       |
| 申請要件         |          |                          | 3.1          |
| 参加人数         | 概        | ね10名以上                   | 高齢者が概ね10名以上  |
| 参加対象         | 子どもや高齢者, | 障がい者等、対象者を限定せず           | にだれでも自由に参加可能 |
| その他          |          | 事業(移行)計画書の提出<br>※助成は3年以内 |              |
|              |          |                          |              |
| 月額上限         | 2,500円   | 5,000円                   | 20,000円      |
| 講師謝礼         |          |                          | 0            |
| 消耗品          |          |                          | 0            |
| 印刷代          |          | 3                        | 0            |
| 光熱水費         |          | 3                        | 0            |
| ボランティア保険     |          | 3                        | 0            |
| 通信費          |          | 5                        | 0            |
| 会場費・家賃       |          |                          | 0            |
| お茶・茶菓子・食材料費等 |          | )                        | *            |
| 初期費用         |          |                          |              |
| 初年度のみ(1回限り)  |          |                          | 200,000円     |
| 消耗品費         | it.      |                          | 0            |
| 印刷代          |          |                          | 0            |
| 備品購入費        |          |                          | 0            |
| 不動産の修繕・改築    |          |                          | *            |

# 地域提案型 空き家活用事業

# 地域で空き家問題を考えてみませんか?

# 管理が十分でない空き家によって、地域に様々な問題が発生するおそれがあります

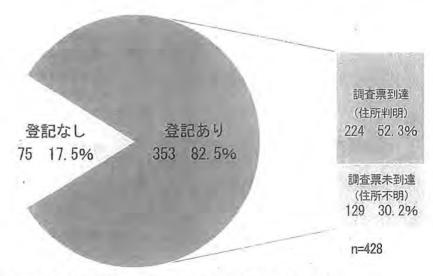
- ・地域が空き家に対して感じている問題で最も多いのは、「雑草・樹木・枝などの繁茂」で約23%
- ・次いで「建材・部材などの落下・飛散」で約20%、「ねずみ、野良猫などの住処やハエ、蚊などの発生」で約19%



グラフ:地域が空き家に関して感じている問題(新潟市空き家モデル調査)

# 空き家所有者への働きかけができないと、問題が長期化するおそれがあります

空き家モデル調査で把握した空き家のうち、「所有者の所在を把握できない空き家」は全体の約 48%・地域で、空き家所有者を把握していることが、「もしもの時の安心感」につながります



グラフ:空き家の登記の状況 (新潟市空き家モデル調査)

#### ※空き家モデル調査

本市における空き家の特性を分析 することを目的として、平成24・25 年度に35地区、家屋数9,127戸 を対象に実施した調査。

# 新潟市空家等対策計画

平成28年3月

新 潟 市

高崎市の空き家対策について (空き家緊急対総合対策事業)

報告者 栗原 晃

空き家は個人財産であり、所有者が自己責任で管理すべきだが、空き家増加を 起因とする社会問題の拡大、多様化を受け、行政としても空き家の減少、空き家 問題の解消につながる対策を講ずるべきと考え、空き家問題は地方都市の重要 課題ととらえ、24年度から空き家対策の施策について関係各課を集め検討を 始めた。その後職員により現地調査を実施し、26年度6月から市独自の取り組 みである空き家緊急総合対策事業を開始した。平成29年度版は「空き家の管理、 解体、活用を支援します。」としている。内容は制度 1: 空き家の建物内部の清 掃や敷地内の除草にかかった費用の一部を助成。制度2:解体費用の一部を助成。 制度3:解体跡地の除草にかかった費用の一部を助成。制度4:お年寄りの方の サロンや乳幼児を持つ親などが懇談できるサロンとして活用する場合の一部を 助成。制度5:空き家をサロンで借りる場合、家賃の一部を助成。制度6:住居 として活用する場合改造の一部を助成。制度7:過疎地域を居住として借りる場 合、家賃の一部を助成。制度⑧:事務所や店舗として活用する場合、改修費用の 一部を助成など8つの制度を創設した。昨年度の実績として138.791円だった。 とくに、空き家をサロンとして活用する場合の助成金の反響が大きく、空き家の 有効活用において効果のある施策であることが実証された。この事業は郡山で も有効ではないか。





高崎市議会事務局高崎市議会事務局 10名 はし 高崎市議会事務局 もし 徳

\$

高崎市議会事務局議事課

山崎さおり

〒370-8501 群馬県高崎市高松町35番地1 TEL 027-321-1281 FAX 027-327-8303 E-mail:giji@city. takasaki. lg. jp

#### 1. 本市の空き家の現状

(平成25年総務省住宅土地統計調査の推計値より)

市内住宅戸数約178,220戸

一种存在不明时!

約 26 450戸/(うち、戸建て住宅空き家 約11、210戸)

空き家率

14.8% (全国13,5%、群馬県16.6%)

・ 市内空き家の内訳

約26.450戸一 一二次的住宅 960戸 - 賃貸用住宅 15,920戸 350戸 - 売却用住宅 その他住宅 9,220戸一 - 腐朽破損あり 3. 210戸 6.010戸

2. 空き家対策の組織体制について

空き家がもたらす問題を解消するには、防災、衛生、景観等多岐にわたる課題に横断的に応える必要 がある。

(本市の場合)

H26. 相当。

・空き家については、市の総合窓口としてまずは建設部建築住宅課(職員3~4名)で対応。 対応として、現場確認後(位置、写真、目視で確認)、所有者へ電話、手紙等連絡する場合もあり。

必要に応じて、関係各課へ伝達

建物が壊れそうで危険 → 建築指導課

通行の妨げになる

→ 管理課

草の繁茂は激しい

→ 環境政策課

火災の危険がある → 消防局予防課

防犯上問題がある

→ 防犯・青少年課

27年から空家等の特別措置法施行により、建築住宅課で対応するケースが多くなっている。現時点 では、特別措置法に基づく指導、勧告、命令等実績なし。

## 所有者の意思に添、て、初め 3. 空き家緊急総合対策事業を行うに至った経緯

空き家は個人財産であり、所有者が自己責任で適正に管理すべきものですが、空き家増加を起因とす る社会問題の拡大、多様化を受け、行政としても空き家の減少、空き家問題の解消につながる対策を講 ずるべきであると考えました。市長は、空き家問題は地方都市の重要課題ととらえておりまして、平成 24年度から空き家対策の施策について関係各課を集め検討を始めました。

また、平成25年の11月から12月にかけて、空き家と想定される約500件の戸建て住宅につい て、職員による現地調査を実施した。空き家の地域性を考慮し、中心市街地、郊外、倉渕地域など8地 区を対象に空き家の有無を確認し、空き家の老朽度合いを優良、普通、老朽、老朽危険の 4 段階に区分 した。その結果、中心市街地など旧市街地では老朽度合いの高い空き家が多く、一方、郊外では比較的 優良な空き家が多いことが判明した。

この調査と上記の住宅土地統計調査の推計結果を受け、空き家解消に向けて、老朽化した空き家の除 去と利用可能空き家の活用を同時に進める、総合的な施策を実施していく必要があるとの判断に至り、 平成26年6月から本市独自の取り組みである空き家緊急総合対策事業を開始した。

#### 倉賀野上3区コミュニティセンター

市の空き家緊急総合対策事業の助成第1号として昨年 12月に開館した「倉賀野上3区コミュニティセンター」 これまでは地区に公民館が無く、集会などでは区長の家 など個人宅が利用されていた。現在同センターは、町内 の集会やカルタの練習などの育成会活動、高齢者向け の体操などで利用されている。地域では気軽に集まれる 「場」として今後も活用の幅を広げていきたいと考えて いる。





## 頑張るお母さん支援事業「iitoko(いいとこ)」

「いいとこ」 は発達障害の子どもがいるお母さんを支援 する団体として昨年5月に設立された。空き家緊急総合 対策事業の助成を使って吉井町内の空き家を改装し、今 年1月にサロンとして開館(左写真は開館時のイベント の様子)。「実家のような」を合言葉に、障害のある人も 無い人も気軽に立ち寄れるサロンを目指している。

集まる場として空き家を活発達障害の子を持つ母親が

母さんの支援と

いうことで

浅香さんは頑張るお

ちお母さんたちも少ってくださって。本当に 減香 うちはスタッ 宮井 改修費の3分の1を支援し 家主さんも制度をご存じで、 趣旨を話してお願いしたら、 すぐに承諾してくれました。 はい、 連絡をしたら 本当に居心 ッフの 活動の

ん。都市部では小学生助するという制度もな

では小学生の間利用者がいませつ制度もありま

宮井・浅香 ありございまし

さは

で悩みを抱え込んでしまいてていけばいいのかと1人を持つお母さんは、どう育 いて。今の 浅市長 用され て「これだ」と思いました。 たんです 今の空き家を見つけ 居心地のい なぜ空き家を? ね。 「実家 自閉症の子などは自分の思いを伝えることが難しいので、子どもが切ってもいいで、子どもが切ってもいいで、子どもが切ってもいいをを無理やり切っていたお母さんが泣きながら末永いお付き合いよろしくお願いしま

市長 それはうれしいですね。良い話を聞かせてもらいました。お年を召した方も同じで、居心地の良いお茶のみ場所などは、市が作っても難しいですね。町内にある気楽な、この家のような感じの場所がいい。他にも吉井や榛名、倉渕の人口も古井や榛名、倉渕の人口も古井や榛名、倉渕の人口も古井や榛名、倉渕の人口を感じの場所がいい。他にも古井や榛名、倉渕の人口を感じの場所がいい。他にも古井や榛名、倉渕の人口を感じの場所がいい。他にも古井や榛名、倉渕の人口を見いる。 もいね市す同まで長と

できません。自助努力が大市長 行政だけではとても

市長

お二人とも所有者と

と言ってくださって。

とか。

看板も手作りです。

市長

それは立派ですね。

無理です。自分たちでできいるからこれ以上望むのは分の4も補助してもらって

の話はすぐにまとまり

まし

市長 居心地を考えると公の施設では難しい。活動はの施設では難しい。活動は だいて ますよ。 うのもや 箕郷や市外の人もい スタッフに美容師 って とこカッ います。

です。ここの設備は、テーにはいかない。それが悩み 出てくるでし ち寄ったものです。 宮井 市長 して ルとイス以外は住民 くるでしょう。 ・使い始めると不満も 少な 少ない 町内会費で選 座布 布がテー とで選

考えていきたいと思います。も利用してもらえないか、 き に子どもを農村部で生活さ

ます。こうした人たちに

地域の努力を応援

# がんばるお母さん支援事

なって、近所のここに明かりがに

7灯るように

たようです

吉井町在住。iitoko(いいとこ)

代表。空き家を活用し、発

達障害の子どもを持つ母親

11tolo オチックト

空き家活用・それぞれの事情

反応がありました。制度が始まるともの

が集える場として整備した。

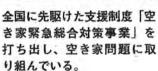


空き家

き家助成を利用し

た人

たち



て、制度を作ったん取っていくのがいい

制度を作ったんです。

高崎市が条件として

市長

全国の空き家対策を

一番

いと思います。

ところを全部並べました。

これは日本でも誇れる制度

全部調べ上げて、

一番い



倉賀野町上3区副区長。空 き家を活用して開館した地 域の集会所(コミュニティ センター) の館長を務める。





空き家対策の助成制度全国でも例のない

もしない人の名前を公表し度もお願いし、それでも何を作って所有者に管理を何 を作って所有者にている空き家対策です。 なるような積極的な方式を私は無理なく空き家がなく にはそれなりの理由がある。 て管理を促す、 でも空き家になるの 。全国でやっ えない り壊さないで活用しても

かとお願いすること

5

お二人のように、 公民館が無く、 宮井 年寄りや子育て 家だったこの家を集会所とし 産は大事にしたい て利用されたんですね。 もあります るサロンに使ってもらいた年寄りや子育てママが集まお二人のように、地域のお 。宮井さんの町内は空き そう う高崎市の ですよね。

必要だというのた。だから町で 空き家便 思いがあり、市の制度を知っ 個人の住宅で行っていまし神社の部屋や区長の家など てすぐに申請しました。 家のままだと不用心。 便利ですよ。それに、 できてどうですか? 便利ですよ。 いが無く、会議などはこれまでこの地域に 内に集会所は 一役員の: 心に のが

**活用する場合に、かかった費用の一部を助成するという** した。今回はこの助成を「人が集える場づくり」に活用 「空き家緊急総合対策事業」を始めま 「空き家」について考えます。 るような家もあるので、取みたいな高崎の風景を形作です。でも中には古い民家

した2人の市民をお迎えし

る市民を応援して

いきます

本日は貴重なお話をあ

く備必類

要がありますね。

頑張

が始まっ

事です。

類の支援なども考えてい始まって1年。今後は設です。空き家の助成制度きません。自助努力が大きません。自助努力が大きません。自

います。市は昨年6月から、空き家を管理・解体・ き家が年々増加していて、全国的に問題となって

全国でも例のない

き家が問題で、本市の空き家はどのような状況なのかを見てみます。

そのすべてが周囲に悪影響を及ぼすわけではありません。どんな空大都市、地方都市を問わず全国的に空き家が問題となっています。



高崎経済大学名誉教授 原田 寛明さん

建設省勤務を経て1996年から高崎経済 大学地域政策学部教授として都市計画 プラン策定委員ほか各種委員を歴任。

学、住宅政策論等を指導。住宅マスター ば、

廃させないよう、 空き家については、 国でもよく見られる市例です。 や住宅など福祉への転用は全 コンパクトシティ化を進める リンクの考え方で、 していくというスマ き家を有効活用するのも一 街づくりの観点からいえ 例えば郊外の解体可能な 高齢者向け

# ンタビュー interview

街づくりの視点から考える 空き家問題について専門家に聞きました

老朽化空き家の諸問題 般に空き家率は地方都市 空き家対策の 今後 私有財産であるた

までの現状でした。11月に空め、苦情を受けた自治体もど 囲に危険を及ぼすような場合 すくなりました。倒壊など周 き家対策の特別措置法が成立 したことで、 法を活用した強制力が 自治体も動きや マンションの空き家が問題に来的には、現在急増している 市の助成を活用して なってくるでしょう。 方自治体が一体となって対応 していく必要があります。

意味では、 理に導いていく形の制度だと 果的です。 空き家に手を付けられなかっ 街づくりに生かしていく た人たちを後押しするという た人もいるでしょう。 これまで経済的な問題から 高崎市の助成は効 空き家を適正な管 そうし

害などの問題が懸念されまはごみの不法投棄や景観の阻

れも周辺住民に迷惑

将来税制改正も予定されてい増加につながることから近います。こうした状況が空き家

かの対策が必要になります。 をかけてしまうもので、

る。空き家の問題は、

などの防犯上の問題、さらに どの防災上の問題、不法侵入

空き家を壊すと税金が高くな

必要になってくるでしょう。

方、

所有者の目線からは

るという税制上の問題もあり

環境上の問題や倒壊・放火な量発生、雑草の繁茂など生活

き家です。ネズミや害虫の大 に管理されずに放置された空 が、特に問題となるのは適正 空き家にはいろいろあります

が高い傾向にあります。

思います。 まちなかなどで、 使える空

地域を荒 のサロン 街全体の トシュ

# 【用語解説】

# スマートシュリンク (Smart Shrink)

空地や空き家の発生により地域を荒廃 させたり、生活環境を悪化させたりし ないための「賢い縮小」のことをいう。 土地や建物など、その地域に必要なも のだけを維持・保有する。代替可能と 判断できれば統合や廃止・売却を行う。 都市計画などの地域マネージメント手 法で用いられる。

## コンパクトシティ (Compact City)

機能を街の中心部に集中させた都市の こと。郊外から都市部へ居住人口を呼 び込んだり、都市の機能を集めたりす ることによって、相乗的な経済交流活 動が活発になり、中心市街地の活性化 が期待できるとされる。

【老朽化した空き家はココが危ない】 強国などで屋根や外壁が飛ばされる **残免生や倒壊の恐れ ごみの**不浪投票



生い茂った雑草は冬には燃えやすい枯草に

どで、

住民は自警団を組織し、 空き家で発生。そのため地域

町内を巡回するなどの対応に

でしたが、

した。幸

いけが人はいません いずれの不審火も

て住宅や壁の一部を焼失しま

件の不審火が相次ぎ、

月下旬から3月にかけて計6

市街地では、

昨年2

した疑いで容疑者が逮捕され

市内の空き家に放火

戸は空き家です。 の割合)は13・1%で8戸に 調査によると、全国の空き家 (住宅総数に対する空き家数 空き家率

全国平均を上回る 追われました 本市の空き家率 「空き家」と聞いてどん

宅も含まれます。また、 家・マンション・アパ 住宅を思い浮かべるでしょう 地統計調査の用語から引用) 住宅も空き家です。(住宅・ に取り壊すことになって ような住宅、建て替えのため や別荘などのたまに利用する たって不在になっている住宅 や入院などにより長期にわ んでいない住宅のこと。 平成20年住宅・土地統計 空き家とは、普段人が住 賃貸や売却のための住 転勤 いる 一軒 な などによる倒壊や、 み壊れていきます。 市が行った実態調査

25年度実施) 両方の取り組みが必要です 用していく。 な空き家が多いことが分かり 市街地では、 こうした危険な空き家をな 利用可能な空き家を活 空き家対策には 老朽化した危険 によると、中心 す(下図参照)。 2%で全国平均を上回ってい 8300戸。 そのうち一戸建ての空き家は 家数は約2万37 空き家率は

一戸建ての住宅です。人の手のは老朽化し放置されている空き家のうち、問題になる 迷惑になることもあります。 が入らない空き家は次第に傷 市街地に多い危険な空き家 い茂ることで隣家や通行人の 庭木が生 自然災害 (平成

が続いています。本市の空き家数は県内12市 でトップ。空き家の内訳は65%が共同住宅な どです。残りが問題となる一戸建ての空き家で、 そのうち半数が老朽化しています。

## ■ 高崎市の空き家の内訳



# 【データでみる「空き家」問題】

平成20年の住宅・土地統計調査によると 全国の空き家件数は年々増加。平成 25 年度調 査の速報でも、空き家件数、空き家率ともに過 去最高です。総住宅数が総世帯数を上回る状況

■ 高崎の空き家戸数と空き家率の推移 --- 空き家率(全国) 23,720戸 25,000 (%) 19,790戸 20,000 -20 14,970戸 15,000 15.2% 15.3% 15 10,000 13.9% 13.1% 5,000 11.5% 12.2% H15 H20

総務省「住宅・土地統計調査」より

新政会

# 支 出 調書

| 代表者 | 経理責任者 | 起 | 案  | 者 |  |
|-----|-------|---|----|---|--|
| 喬   |       |   | 共通 |   |  |

|     | 2               | 会派                |             | 事由                      |              | 費   | 目 •        | 金        | 額         |       | 小 計     |
|-----|-----------------|-------------------|-------------|-------------------------|--------------|-----|------------|----------|-----------|-------|---------|
|     | ≓hat            | + 7T              | rice alle   | 会派行政調査に係る旅費の戻入れ         | 交通費          |     | 旅費         | -23, 600 | 自動車燃料費    |       | 00.00   |
| 1   | 調               | 查研                | 允 資         | (H29. 7. 10∼H29. 7. 12) | 資料作成費        |     | 調査委託費      |          | 振込料       |       | -23, 60 |
|     | -8              |                   |             |                         | 会場費          |     | 講師謝金       |          | 出席者負担金・会費 |       |         |
| 2   | 研               | 修                 | 費           |                         | 交通費          |     | 旅費         |          | 自動車燃料費    |       |         |
|     |                 |                   |             |                         | 資料作成費        |     | 食糧費        |          | 振込料       |       |         |
|     |                 |                   |             |                         | 会場費          |     | 交通費        |          | 自動車燃料費    |       |         |
|     | ميس             | +17               | 7819.       |                         | 資料作成費        |     | 広報誌 (紙)    |          | 報告書等印刷費   |       |         |
| 3   | 広               | 報                 | 費           |                         | 送料 (折込料含む)   |     | ウェブページ掲載代  |          | 茶菓子代      |       |         |
|     |                 |                   |             |                         | 振込料          |     |            |          |           |       |         |
| ,   | مار             | mile              | ritte       |                         | 会場費          |     | 交通費        |          | 自動車燃料費    |       |         |
| 4   | 広               | 聴                 | 費'          |                         | 資料作成費        |     | 茶菓子代       |          | 振込料       |       |         |
| _   | ਜਜ਼ਾਂ ≘±        | s - 17:4s Jels 3: | C. 154. 建2. |                         | 交通費          | 7.6 | 旅費         |          | 自動車燃料費    |       |         |
| 5   | 安請              | ・陳情活              | 5期質         |                         | 資料作成費        |     | 振込料        |          |           |       |         |
| C   | ^               | - NE              | 难.          |                         | 会場費          |     | 交通費        |          | 自動車燃料費    |       |         |
| 0   | 会               | 議                 | 費           |                         | 資料作成費        | -   | 振込料        |          |           |       |         |
| 7   | ilye .          | 料作力               | <b>小</b>    |                         | 印刷製本費        |     | 翻訳料        |          | 筆耕料       |       |         |
| '   | 貝               | AT TE I           | 以 質         |                         | 振込料          |     |            |          |           |       |         |
| 0   | 次               | 料購                | 7. 建,       |                         | 法規追録代        |     | 参考図書代      |          | 新聞雑誌等購読料  |       |         |
| ٥   | 貝               | 作,肿,              | 八貝          |                         | 有料データベース等利用料 |     | 振込料        |          |           | ( = = |         |
| 9   | 人               | 件                 | 費           |                         | 賃金           |     | 社会保険料等     |          | 振込料       |       |         |
| 10  | 事               | 務所                | 費           | 12                      | 備品購入費        |     | 事務機器等リース代  |          | 消耗品等事務費   |       |         |
| 10  | 尹               | 195 PJ            | 貝           |                         | 印刷代          |     | 振込料        |          | 配送手数料     |       |         |
| 11  | 通信運搬・自動<br>車燃料費 |                   | 電話料等 (按分)   |                         | 郵便料等         |     | 自動車燃料費(按分) |          |           |       |         |
| 1.1 |                 |                   | その他         |                         |              |     |            |          |           |       |         |

# 支出明細書兼支出証明書

支出番号

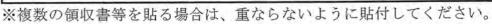
|                |                               |                       | 人口田 7     |  |  |  |
|----------------|-------------------------------|-----------------------|-----------|--|--|--|
|                | 区 分 ※                         | 該当する区分に〇印             | 費目名       |  |  |  |
| 1 調査研究費        | 2 研修費 3 広報費 4                 | 4 広 聴 費               |           |  |  |  |
| 5 要請・陳情活動費     | 6 会議費 7 資料作成費 8               | 8 資料購入費               | 旅費        |  |  |  |
| 10 事務所費        | 11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)          | 11 通信運搬・自動車燃料費 (郵便料等) |           |  |  |  |
| 7 11 2 11      | 会派行政調査時旅費精算に係る戻入れ             |                       |           |  |  |  |
| 支 出 目 的 (支出事由) | (平成 29 年 7 月 10 日~平成 29 年 7 月 | 12 日 音威子府村            | 、旭川市、千歳市) |  |  |  |
|                | 正当額 932,320円                  |                       |           |  |  |  |
| 内容             | 既支出済額 955,920円                |                       |           |  |  |  |
|                | 戻入額 23,600円                   | -                     | 2         |  |  |  |
| 支出年月日          | 支 出 先                         | 出金額                   |           |  |  |  |
| 29年9月2         | 2日 天帝日第2                      |                       | -23,600円  |  |  |  |
| 上記のとおり         | 支出します。                        |                       | 2         |  |  |  |

議員氏名

共通



領収書及び料金内訳明細書等貼付欄



※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

会派名 : 新政会

参加議員 : 遠藤敏郎、石川義和、廣田耕一、栗原晃、橋本幸一、會田一男、折笠 正、渡部龍治

日程 : 平成29年7月10日(月)~7月12日(水)

行先 : 北海道おといねっぷ美術工芸高等学校(北海道中川郡音威子府村字音威子府181番地の1)

旭川市役所(北海道旭川市6条通9丁目46番地)

千歳市防災学習交流センター「そなえーる」(北海道千歳市北信濃631番地の11)

確定

0

|      | 版代   |                                | 斯八  |                                  | 斯    | 岛    | T. |      |      |     |           |
|------|------|--------------------------------|-----|----------------------------------|------|------|----|------|------|-----|-----------|
| 運    | 賃    |                                |     | 5,860                            |      | -    |    | -    |      |     | 5,860     |
| 急行料  | 金    |                                |     | 2                                | ,380 |      |    | ·* = | 11.0 |     | 2,380     |
| グリ-  | -ン   |                                | 1   | 4                                | ,110 | 0.00 | 1  | 100  |      | 100 | <br>4,110 |
| 実    | 費    |                                | - 1 |                                  |      |      |    |      |      |     | 0         |
| 7月11 | 威子府駅 | JR特急机<br>A*ッ2号<br>旭川行<br>129.3 | 川駅  | JR特急ライ<br>ラック26号<br>札幌行<br>136.8 | 札幌 駅 |      |    |      |      |     |           |
| 運    | 賃    |                                | ,86 | 0                                |      |      |    |      | -    |     | 5,860     |
| 急行料  | 金    | 2,320                          |     | 2,320                            |      |      |    |      |      | 1   | 4,640     |
| グリ-  | -ン   |                                |     |                                  |      |      | F  |      |      | 1 1 | 0         |

| 7月12日 | 札 | JR快速17<br>**一ト86号  | Ŧ |           | セモ競   |            | 干  | JR快速17<br>ポート146   | 新工    |          | 新   | 1                     | 福  |                  | 郡 |      |
|-------|---|--------------------|---|-----------|-------|------------|----|--------------------|-------|----------|-----|-----------------------|----|------------------|---|------|
|       | 幌 | 新千歳空<br>港行<br>41.0 | 歳 | パス        | 市防災学習 | バス         | 一歳 | 号新千歳<br>空港行<br>5.6 | - 歳空港 | 徒歩<br>7分 | 千歳空 | ANA<br>1114便<br>720.0 | 島空 | 連絡<br>バス<br>30.9 | Ш |      |
|       | 駅 |                    | 駅 |           | 交」,流  |            | 駅  |                    | 駅     |          | 港   |                       | 港  |                  | 駅 |      |
| 運 1   | 看 | <b></b> 2          | T | <b>※3</b> |       | <b>%</b> 3 |    | <b></b> 2          | T     |          |     | <b>*</b> 4            |    | 1,100            |   | 1,10 |
| 急行料金  | 定 |                    |   |           |       |            |    |                    |       |          |     |                       | 4, |                  |   |      |
| グリーン  | 1 |                    |   |           |       |            |    |                    | 3     |          |     |                       |    |                  |   | LIJ  |
| 実     | 走 |                    |   |           |       |            |    |                    |       |          |     |                       |    |                  |   | 1    |

※1区間の航空機運賃 172,200円 (8名分)

※2区間は、前日の乗車券を引き続き利用。

※3区間は、交通雑費に該当するため交通費に算入しない。

※4区間の航空機運賃 213,400円 (8名分)

| 交通費 (航空機運賃除ぐ)<br>航空機運賃 | 29,740<br>172,200 (往 | 路)+213,400(復過 | ×<br>洛) | 8名 | = 237,920<br>= 385,600 |   |
|------------------------|----------------------|---------------|---------|----|------------------------|---|
| 日当                     | 3,000 ×              | 3 = 9,000     | ×       | 8名 | = 72,000               |   |
| 宿泊費                    | 14,800 ×             | 2泊 = 29,600   | ×       | 8名 | = 236,800              |   |
|                        |                      |               |         | 合計 | 932,320                | 円 |





# 領収書等整理票

|     |          |    | 区    | -  | 分        | ※該   | 当する区分に〇印 |
|-----|----------|----|------|----|----------|------|----------|
| (1) | 調查研究費    | 2  | 研修費  | 3  | 広報費      | 4    | 広聴費      |
| 5   | 要請・陳情活動費 | 6  | 会議費  | 7  | 資料作成費    | 8    | 資料購入費    |
| 9   | 人件費      | 10 | 事務所費 | 11 | 通信運搬・自動車 | 車燃料費 |          |

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

|                | 新政会                                   | 様 No                 |   |
|----------------|---------------------------------------|----------------------|---|
| 金額 内 訳 現 金 小切手 | 1/7220<br>但//0 2000-75% 新<br>29年6月19日 | な考し↓↓<br>上記正に領収いたしまし | @ 4\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\ |
| 音 ル /          | 全国旅行業協福島県知事登録国内                       | 夕旅行                  | 2004                                    |

| 領収証       | 解联合                       | 様 No                                    |
|-----------|---------------------------|---|
| 金額        |                           |   |
|           | 721340                    | 0 -                                     |
| 内訳        |                           |   |
| 現 金       | 學先子歲之初的流作                 | 2 - C - C - C - C - C - C - C - C - C - |
| 小切手       | シ9 年 6 月 1 <i>9</i> 日 J   | 上記正に領収いたしまし                             |
| 手形 /      | 全 国 旅 行 業 協<br>福島県知事登録国内旅 | 会保証社員 6 2000                            |
|           |                           |   |
| 消費税額等(%)  | 137                       |   |
| コクヨ ウケ-92 | 〒963-8852 郡山市行<br>TEL022  | 台新1-4-<br>4-924-1350                    |

会派名

: 新政会

参加議員 : 遠藤敏郎、石川義和、廣田耕一、栗原晃、橋本幸一、會田一男、折笠 正、渡部龍治

: 平成29年7月10日(月)~7月12日(水)

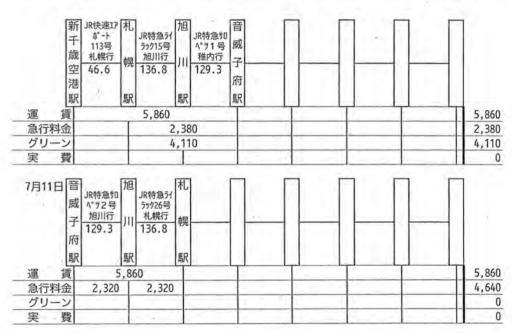
: 北海道おといねっぷ美術工芸高等学校(北海道中川郡音威子府村字音威子府181番地の1)

確定前

旭川市役所(北海道旭川市6条通9丁目46番地)

千歳市防災学習交流センター「そなえーる」(北海道千歳市北信濃631番地の11)

|      | 那<br>新幹線<br>やまびこ<br>41号<br>125.1 | 仙仙台空港 17.5 | 台元  | 徒歩 5分 2 | AIRDO<br>101便<br>664.0 | 新千歳空港 | 徒歩 7分 | 新千歳空港駅 |   |       |
|------|----------------------------------|------------|-----|---------|------------------------|-------|-------|--------|---|-------|
| 運 賃  |                                  | 2,680      | T   | -       | <b>※1</b>              | T     |       | T      | 1 | 2,680 |
| 急行料金 | 3,110                            |            |     |         |                        |       |       |        |   | 3,110 |
| グリーン | 1 7                              |            | 4   |         |                        | 21    |       |        |   | 0     |
| 実 費  |                                  |            | 4 E |         |                        |       |       |        |   | 0     |



| 7月12日 | 札幌駅 | 41.0       | 干歳駅 | 17.2       | センター | バス        | 千歳駅 | JR快速17<br>ポート146<br>号新千歳<br>空港行<br>5.6 | 新千歳空港駅 | 徒歩7分 | 新千歲空港 | ANA<br>1114便<br>720.0 | 福島空港 | 連絡<br>パス<br>30.9 | 郡山駅 |       |
|-------|-----|------------|-----|------------|------|-----------|-----|--|--------|------|-------|-----------------------|------|------------------|-----|-------|
| 運 1   | 貢   | <b></b> *2 | T   | <b>%</b> 3 | 1    | <b>*3</b> |     | <b></b> 2                              | T      |      | T     | <b></b> *4            | Т    | 1,100            | -   | 1,100 |
| 急行料金  | 金   |            |     |            | 1,1  |           |     |  |        |      |       |                       |      |                  |     | 0     |
| グリーン  | 7   |            |     |            | 1    |           |     |  |        |      |       |                       | 3    |                  |     | 0     |
| 実 3   | 豐   |            |     |            |      |           |     |  |        |      |       |                       |      |                  |     | 0     |

※1区間の航空機運賃 @21,200円×6人+@30,000円×2人=187,200円

※2区間は、前日の乗車券を引き続き利用。

※3区間は、交通雑費に該当するため交通費に算入しない。

※4区間の航空機運賃 @26,100円×6人+@32,700円×2人=222,000

| 交通費 (航空機運貨除く) | 29,740     |           |         | ×       | 8名       | = | 237,920 |   |
|---------------|------------|-----------|---------|---------|----------|---|---------|---|
| 航空機運賃         | 21,200×6名· | +30,000×2 | 2名+26,1 | 00×6名+3 | 2,700×2名 | = | 409,200 |   |
| 日当            | 3,000 ×    |           | 9,000   | ×       | 8名       | = | 72,000  |   |
| 宿泊費           | 14,800 ×   | 2泊 =      | 29,600  | ×       | 8名       | = | 236,800 |   |
|               |            |           |         |         | 合計       |   | 955,920 | 円 |



